

「男女の別は、男女の差ではない」 ～「こころの扉」を少し開いてみませんか～

5月号

「男は男らしく、女は女らしく」といった気持ちをもっていませんか。男らしさ・女らしさのように、社会的・文化的につくられた性差をジェンダーといいます。ジェンダーは性別の違いから生じるのではなく、社会が求める「らしさ」の教育やしつけによって後から身についた行動や態度と言えます。この「らしさ」を求める気持ちが、男女への態度や行動を決める基準になってしまうと、基準から外れた人をその人の個性や特性である「と見ようとせず」「男のくせに・女のくせに」と心ない発言で傷つけてしまうことがあります。

今年2月、日本オリンピック委員会の臨時評議委員会での会長の女性蔑視発言が、女性の人権に対する日本社会の意識の遅れを改めて印象づけました。昭和54年に

国連で採決された「女性差別撤廃条約」を、日本は昭和60年に批准しています。条約では、女性だからというだけで区別する伝統や慣習についても差別であるとし、国はそのような差別をやめさせなければなりません。しかし現実には、今なお男女の役割を固定的にとらえる意識が社会に根強く残っており、さまざまな差別を生む要因となっています。誰もが働きやすく、生きやすい社会を目指すために、この問題を個人の資質の問題として矮小化ちひよこするのではなく、社会全体が重大な人権侵害だと改めて捉えなおす必要があります。

人は誰でも人として尊重され、それぞれの生活の中で人間らしく生きる権利を持っています。これは男女関係なく全ての人に与えられた権利です。男女差別をなくし、一人の人間として能力を発揮できるような社会にしていく

ためにも、制度やしきたりによって男女のどちらかが不利な立場になったり、男女の行動を分けたりするような仕組みになっっていないかを考える必要があります。

